令和7年度（　　）第 庁委1 号

件名　　市庁舎保守管理業務委託

仕 様 書

名張市

概　要

場所	名張市　　鴻之台1番町　　地内
金額	一　金　　円　(3年分) 内消費税等相当額　　円
履行期間	日間
	(令和10年6月30日　迄)
事業量	電気、空調、衛生設備等運転保守及び点検業務　一式

概要(摘要)

・市庁舎 電気、空調、衛生設備等運転保守及び点検業務　一式

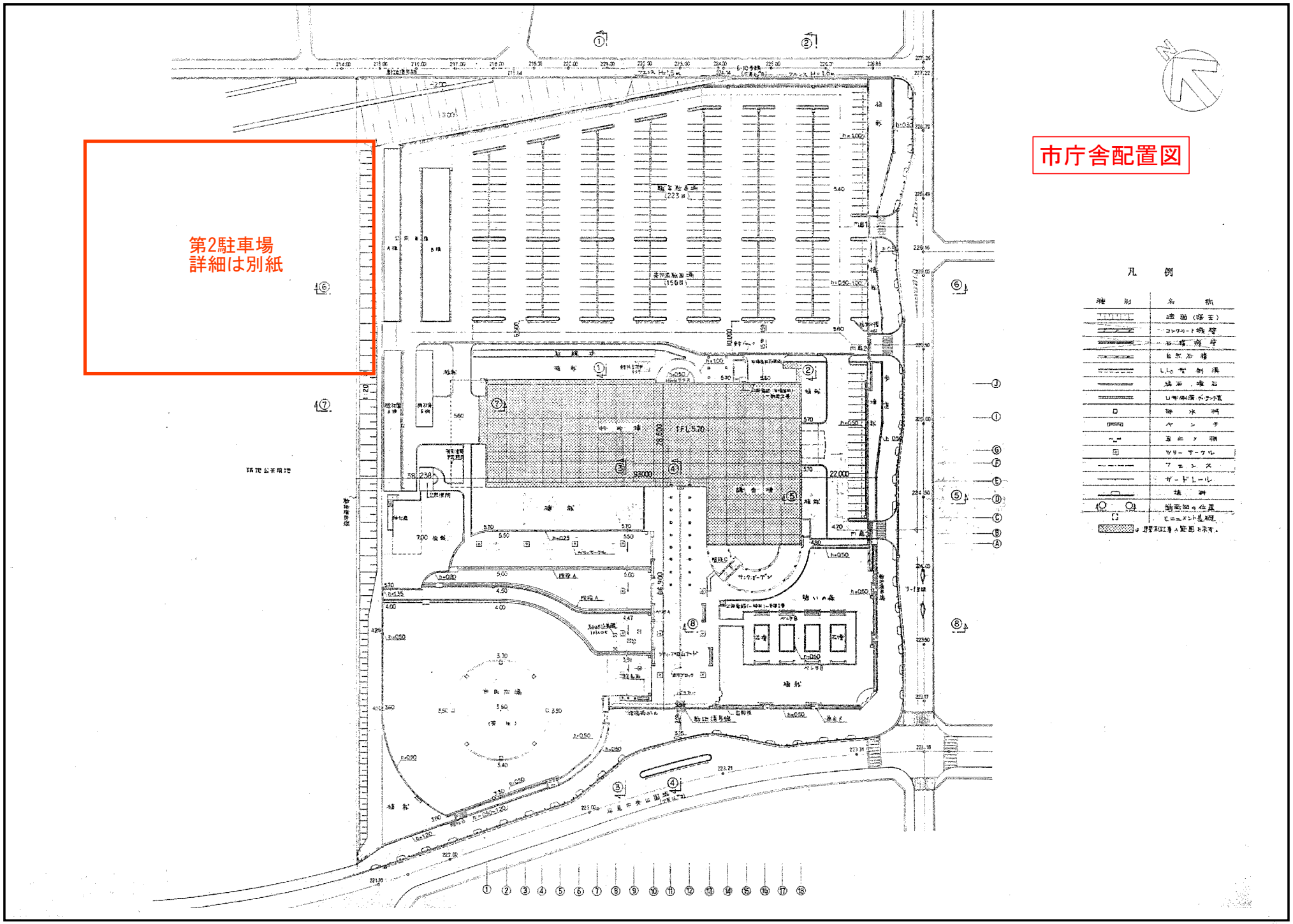
市庁舎配置図
第2駐車場
詳細は別紙
凡　例
種　別
名　称
地面（盛土）
コンクリート擁壁
石積擁壁
自然石積
L.L.C.型側溝
植石・縁石
U型側溝・ケーブル蓋
雨水桝
ベンチ
屋外ライト柵
ツリーサークル
フェンス
ガードレール
植栽
街灯位置
モニュメント基礎
1FL 5.70
93000
22000
26500
6500
10000
540
560
570
470
450
5500
1500
1200
7000
5.70
5.50
5.00
4.50
4.00
3.70
3.50
3.40
3.35
3.31
3.25
3.20
3.15
3.10
3.05
3.00
2.95
2.90
2.85
2.80
2.75
2.70
2.65
2.60
2.55
2.50
2.45
2.40
2.35
2.30
2.25
2.20
2.15
2.10
2.05
2.00
1.95
1.90
1.85
1.80
1.75
1.70
1.65
1.60
1.55
1.50
1.45
1.40
1.35
1.30
1.25
1.20
1.15
1.10
1.05
1.00
0.95
0.90
0.85
0.80
0.75
0.70
0.65
0.60
0.55
0.50
0.45
0.40
0.35
0.30
0.25
0.20
0.15
0.10
0.05
0.00
-0.05
-0.10
-0.15
-0.20
-0.25
-0.30
-0.35
-0.40
-0.45
-0.50
-0.55
-0.60
-0.65
-0.70
-0.75
-0.80
-0.85
-0.90
-0.95
-1.00
-1.05
-1.10
-1.15
-1.20
-1.25
-1.30
-1.35
-1.40
-1.45
-1.50
-1.55
-1.60
-1.65
-1.70
-1.75
-1.80
-1.85
-1.90
-1.95
-2.00

第２駐車場　範囲図

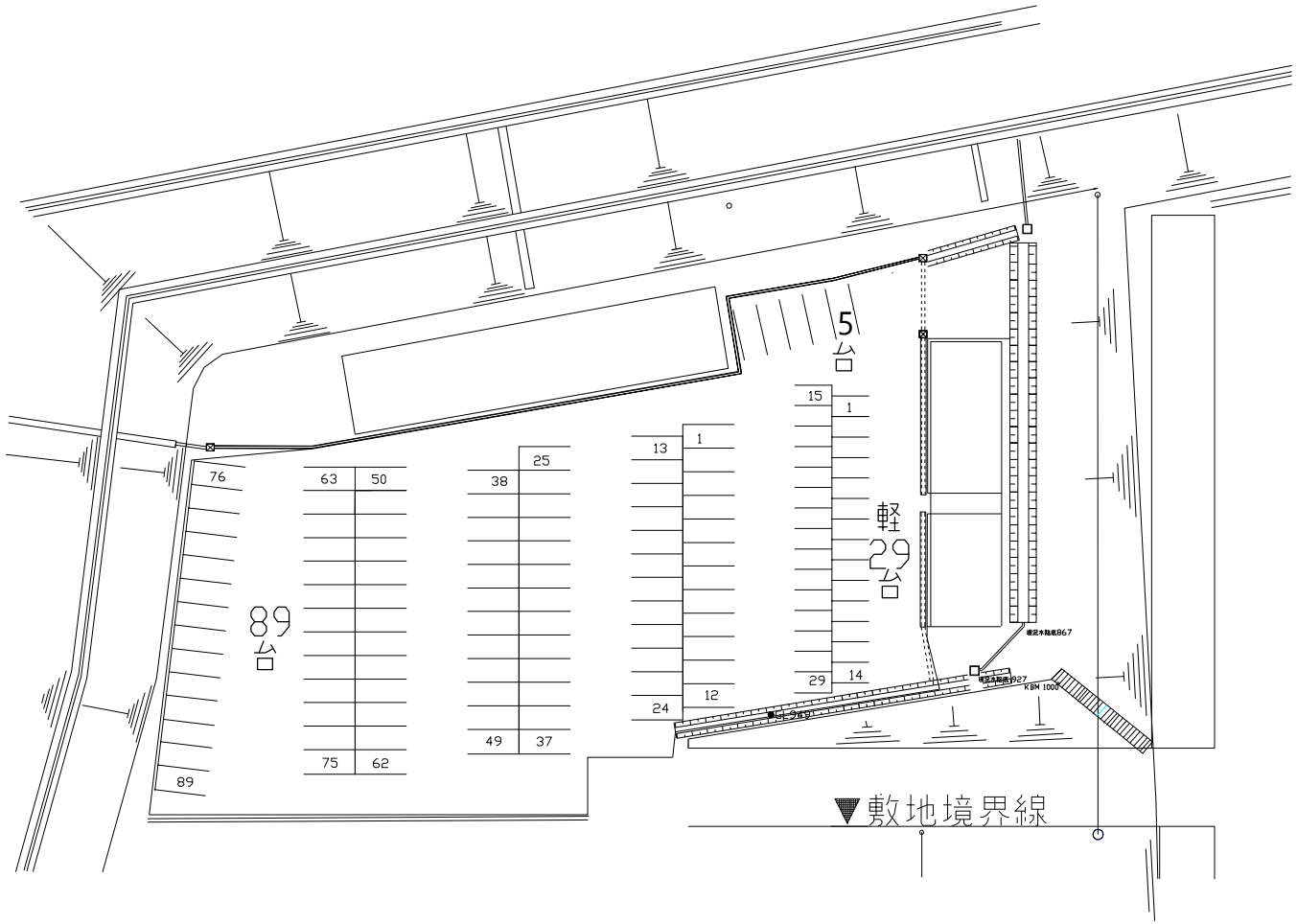

設計条件　乗用車　　長さ5.0m・幅2.3m・通路幅6.0m
　　軽乗用車　長さ3.6m・幅2.0m・通路幅5.0m

工事名	市庁舎　第2駐車場　舗装工事		
施工箇所名	名張市　鴻之台　地内		
図面の種類	工法図		
縮尺		図面番号	
名張市			

特記仕様書

この仕様書は、市庁舎保守管理業務委託の実施基準の概要を示すものであり、業務の実施にあたっては、建築基準法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働基準法、労働安全衛生法、電気事業法、ガス事業法、消防法、水道法、下水道法、エネルギーの使用の合理化に関する法律、並びに、発注者が定める名張市庁舎管理規則、名張市庁舎防火等管理規程、名張市役所火気取締規程、名張市役所電気保安に関する規程に基づくものとする。

１．設備の概要

電気・空調・給排水衛生等設備の概要は、別紙１に示すとおりである。

２．保守管理業務の概要

本業務は、市庁舎内電気設備、空気調和設備、衛生設備、消防用設備等及びこれらに附属する諸設備の運転保守管理を行う業務である。

３．保守管理従事者

就業時間に応じた従事者の配置を行い、内１名を従事責任者とする。

４．勤務場所

三重県名張市鴻之台１番町１番地　名張市役所

５．期間等

期間は令和７年７月１日から令和１０年６月３０日までの３年間とする。地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。

なお、契約日から令和７年６月３０日までは、準備及び業務引継ぎ期間とし、費用は支払わないものとする。

６．就業

（１）就業時間は、次のとおりとするが、災害発生時等特に発注者が指示した場合はその指示に従い、業務に支障の無いようにするものとする。

ア．就業時間

毎日、午前８時３０分から翌午前８時３０分まで。

イ．従事者の届出

（ア）受注者は、この業務委託に従事する者の名簿を提出し、その了承を得ること。なお、従事責任者については、受注者が雇用する者を指定することとし、雇用状況が確認できる書類を発注者に提出すること。

（イ）受注者は、従事者に異動が生じたときも（ア）に準ずること。

（ウ）受注者は、従事者を発注者の指定する場所に駐在させ、常に業務に対応できる措置を講じること。

（２）保守管理従事者の指導、教育、健康管理については、受注者において責任をもってこれにあたり、不都合のある場合は、発注者の指示により交代等の処置をとることがある。

（３）受注者は、保守管理従事者にあらかじめ発注者の承認を得た作業服、名札を受注者の負担において着用させること。

（４）緊急時等、市庁舎において従事している者で対応困難なときは、2時間以内に他の者が市庁舎に到着し、対応できる体制であること。

（５）受注者は、保守管理従事者が病気その他の理由により欠勤等のため、業務に支障をきたすおそれのある場合は、ただちに発注者と協議のうえ、補充者をあてる等万全の措置を講じること。

（６）発注者が保有する機器、工具類以外の保守管理に必要な工具その他機器類については、受注者の負担とする。ただし、交換部品及び油脂類については、発注者の負担とする。その他については、発注者と受注者と協議による。

（７）業務上の秘密の保持等

保守管理従事者は、業務上知り得た秘密を漏らすことなく、また、業務に関係のない書類をみだりに閲覧し又は複写をしないこと。

７．業務内容

（１）業務内容の種別

ア．設備機器の運転操作及び監視

イ．設備の維持管理（日常巡視点検、定期点検及び立会）

ウ．設備に関する非常措置

エ．運転機器等の状態測定及び記録

オ．官公庁検査及び改良工事立会、報告

カ．外注保守機器の定期検査の立会、報告

キ．関係部署との連絡調整

ク．機械室等の清掃業務、建具の軽微な補修等作業

（２）業務内容の細目

運転操作及び監視にあたっては、経済運転等を勘案して適正に運転操作をするものとする。

日常点検要領については、別紙２設備機器等保守点検概要によるものとする。

ア．中央監視設備の運転操作及び監視

イ．電気設備関係の運転操作及び監視

受配電設備、負荷設備、弱電設備、その他の電気設備

ウ．空気調和設備及び給排気設備関係の運転操作及び監視

ガス焚吸収式冷温水発生機、空気熱源熱回収スクリューヒートポンプ、空気調和設備等

エ．給排水、衛生、ガス、電気設備の運転操作及び監視

オ．消防設備関係の機能管理

消火設備、警報設備、避難設備、その他の施設

カ．昇降機設備の運行管理

キ．設備機器の運転操作

設備機器の運転操作については、原則開庁時間中とするが、発注者が指示する場合はこの限りではない。

（３）設備の維持管理

一般設備の維持管理の細部要領は、建築物保全業務共通仕様書に準拠する。

（４）緊急事態に伴う報告及び処置

保守管理従事者は、異常又は事故等を発見した時は、臨機に適切な措置を講じるとともに、必要に応じて速やかに発注者の担当職員に連絡をするものとする。

（５）業務結果等の報告

受注者は、発注者の定める業務実施報告書に必要な事項を記入し、日常巡視点検業務については毎日９時までに、定期点検等については作業完了後速やかに、発注者の担当職員に提出し確認を受けなければならない。提出日が閉庁日であるときは、その日以降の直近の開庁日に提出すること。また、報告書等は電子化に努めること。設備の報告書等は、次のとおりとする。

ア．設備保守運転業務報告書

電力需給日誌、温湿度測定記録、吸収式冷凍機運転日誌、ヒートポンプ冷凍機運転日誌、空調設備・衛生設備・消防用設備等・昇降機設備日常点検表を含む

イ．定期点検等報告書

ウ．事故障害報告書

エ．補修改良工事報告書

（６）従事者勤務交代による引継ぎ

ア．従事者が交代するときは、交代者に対し申し送り事項その他必要な事項を確実に引継ぎしなければならない。

イ．交代者が出勤できない場合、速やかに従事責任者に連絡し、代わりの従事者を配置する等、業務に支障の無いような体制をとること。

８．従事者の資格、制限等

（１）第３項に定める従事者の内訳は、次のとおりとする。

ア．電気技術者

電気主任技術者の免状の交付を受けている者、または次のいずれかの条件を満たし、経済産業省の許可を得ることができる者。

（ア）学校教育法による高等学校又はこれと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第７条第１項各号の科目を修めて卒業した者。

（イ）第１種電気工事士の資格を有する者または電気工事士法第６条に規定する第１種電気工事士試験に合格した者。

（ウ）旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者

（エ）公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧電気工事技術者試験に合格

した者

イ．冷凍機械責任者の資格を有する者　2名：主担当1名、代理者1名

ウ．建築物環境衛生管理技術者

エ．甲種または乙種第４類危険物取扱者

上記資格者は兼ねることができる。従事責任者は、上記アからウの資格の内、いずれか一つの資格を有する者とする。

なお、従事者は受注者が雇用する者を指定し、雇用状況が確認できる書類及び資格証等の写しを発注者に提出すること。

また、電気主任技術者、冷凍保安責任者及び冷凍保安責任者代理者、建築物環境衛生管理技術者に選任された者は、その保守管理及び保安業務を行うこと。

（２）従事者は、健康で設備管理技術を有するものとする。健康診断書の写し及び実務経験経歴書を提出すること。

９．電気主任技術者に関して

発注者は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用の保安を確保するにあたり、主任技術者として選任する者の意見を尊重する。

自家用電気工作物の工事、維持及び運用に従事する者は、主任技術者として選任する者がその保安のためにする指示に従うこと。

主任技術者として選任する者は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督の職務を誠実に行うこと。

１０．その他

費用の支払いは、毎月完了払いとする。

この仕様書に定めのない事項については、協議の上で定めるものとする。

別紙１

電気・空調・衛生設備等概要

１、電気設備

（１）受変電設備

変圧器 高圧 ８５０ｋＶＡ 契約電力５００ｋＷ未満（実量制契約）

低圧 ３０ｋＶＡ

コンデンサ １５０ｋＶＡ

電力監視設備　電力監視制御装置等 一式

（２）蓄電池設備（日立化成）

整流装置 一式

蓄電池１０８Ｖ ２５０Ａｈ

（３）電気時計設備（パナソニック）

プログラムタイマー 一式、子時計 一式

（４）インターホン・トイレ呼出装置 一式

（５）避雷針設備 一式

（６）放送設備

ア．全館放送設備

イ．大会議室放送設備

ウ．食堂放送設備

起動装置、増幅器操作装置及び遠隔操作器、スピーカー 一式

（７）時計台 １か所

（８）自動ドア設備（ナブコドアーエンジン） ８台

（９）電気自動車用急速充電器 １台

株式会社東光高岳製（型式：ＨＦＲ１－４０Ｂ４－Ａ１）

定格出力容量：４０ｋＷ

定格電圧：４００Ｖ

定格電流：１００Ａ

※電気自動車急速充電器の保守及び点検については、本契約に含まない。

(10) 太陽光発電設備 一式

休止中

ア．太陽光パネル（単結晶 ２４０Ｗ／枚） ８４枚

パナソニック株式会社製（品番：ＶＢＨＮ２４０ＳＪ３５Ａ）

ヘテロ接合型太陽電池

最 大 出 力 ：２４０Ｗ

最大出力動作電圧：４３．０Ｖ

最大出力動作電流：５．５９Ａ

開 放 電 圧 ：５２．７Ｖ

短 絡 電 流 ：６．００Ａ

イ．リチウムイオン蓄電システム

新神戸電機株式会社製（形式：ＥＭＵＡ１０３ＳＳ３－ＬＦ）

主回路方式 ：自励式電圧形（双方向ＤＣ／ＤＣコンバータ＋電圧形インバータ）

休止中

定格出力電圧：ＡＣ２０２Ｖ／１０１Ｖ
定格出力電流：ＡＣ４９．５Ａ
定格出力容量：１０ｋＷ
ウ．太陽光発電用パワーコンディショナ
サンケン電気株式会社製（型名：ＰＰＳ－１０３ＳＢ２）
定格出力電圧：ＡＣ２０２Ｖ
定格出力電流：ＡＣ４９．５Ａ
定格出力容量：１０ｋＷ
エ．地絡過電圧・逆電力保護継電器
三菱電機株式会社製（形名：ＣＲＶ－Ａ０１Ｓ１）

(11) 外灯　装柱型　３０台

２．空調設備

（１）ガス焚吸収式冷温水発生機（パナソニック産機システム）　２台
冷凍能力　４２２ｋＷ／１基
加熱能力　３６１ｋＷ／１基

（２）冷却塔（空研工業）　２台
開放式 冷房能力　７８６．６ｋＷ／１基

（３）冷却塔（伸和産業）　２台
低騒音 冷房能力　１７８，６００ｋｃａｌ／ｈ
４０ＲＴ

（４）空気熱源熱回収スクリューヒートポンプユニット（マエカワ）　１台
冷房能力　５２．０ＲＴ
暖房能力　３５１ｋＷ
冷房能力　３４９ｋＷ

（５）蓄熱槽 密閉式
冷水用　３００m^3　１槽
温水用　２５０m^3　１槽

（６）空気調和機（東洋製作所）　１３台

（７）天吊カセットタイプ空調機　　ピーマック　５台

（８）空冷ヒートポンプ式パッケージ空調機　５台

（９）ファンコイル（松下）　１１８台

(10) 冷却水用薬液注入装置
薬藻剤注入ポンプ　２台

(11) 自動制御機器（ｓａｖｉｃ－ｎｅｔＥＶｍｏｄｅｌ１０）　一式
※故障により、現場手動操作あり。

(12) 送排風機（荏原製作所・松下）　８６台
天井扇　４台
有圧扇　４台

(13) 空調換気扇　６台

(14) ポンプ類（荏原製作所・日立産機システム）　１６台
(15) 空調機用エアーフィルター　１３枚
(16) 熱交換気システム（松下）　６台
(17) 補給水槽（２．５m^3）　１槽
(18) エアーフィルター（ニッタ）
　　プレフィルター　４７枚
　　メインフィルター ９４枚

３．衛生設備
（１）受水槽、高架水槽
　　受水槽　４５m^3　１槽
　　高架水槽 １１m^3　１槽
（２）雑排水槽　１５m^3　２槽
（３）汚水槽　１５m^3　１槽
（４）ポンプ類（荏原製作所）　２１台
（５）散水設備　２０台

４．消防用設備等
（１）非常用発電設備（ヤンマーディーゼル）
　　ガスタービンエンジン１基　容量２５０ｋＶＡ　灯油
　　地下燃料タンク　１基　容量３，０００リットル　二重殻　地下タンク貯蔵所
　　燃料小出し槽　１基　容量４９０リットル　危険物一般取扱所
（２）誘導灯設備（パナソニック）７５台
　　避難口誘導灯、通路誘導灯、階段通路誘導灯（非常電源内蔵型）
（３）非常放送設備（パナソニック）
　　起動装置、増幅器操作装置、遠隔操作器、スピーカー 一式
（４）自動火災報知設備（能美防災）
　　受信機 １台、副受信機 １台、差動式スポット型 ７８個、
　　定温式スポット型特種 １個、定温式スポット型防水 １８個、
　　光電式煙感知器 ２４０個（２種 １９２個、３種 ４８個）、
　　ガス感知器 ４個、発信機 ９個、ベル ９個、表示灯 ９個、
（５）防排煙設備（協立、鈴木シャッター、能美防災）
　　排煙口、防火扉１２枚、シャッター２１枚、垂れ壁１３枚、制御機１台、副受信機
　　１台
（６）ハロゲン化物消火設備（日本フェンオール）
　　起動装置、警報装置、制御装置、ハロンボンベ（５０ｋｇ×４本）
（７）消火器８８本
（８）漏電火災警報器（オムロン）
　　受信機、変流器、音響装置 一式
（９）屋内消火栓設備　１７か所

(10) 連絡散水設備　散水ヘッド開放型　４１個
(11) 消火用水槽　０．５m^3　１槽

５．電気ヒーター設備
電気ヒーター床置型（日本グラスヒート）
暖房能力５１６ｋｃａｌ／日　１台
電気ヒーター床置型（日本グラスヒート）
暖房能力８６０ｋｃａｌ／日　６台

６．昇降機設備
（１）ロープ式中速乗用エレベーター（日立）　２台
付加仕様
並列運転装置、音声合成アナウンス装置、地震、火災、自家発管制運転装置
（２）ロープ式機械室レス乗用エレベーター（日立）　１台
付加仕様
音声合成アナウンス装置、地震、火災、自家発管制運転装置等

別紙２

設備機器等保守点検概要（通常点検）

１．電気設備

（１）電気設備共通

ア．漏れ点検（絶縁油・電気設備周辺の漏水）　１回／日

イ．異音・異臭の点検　　１回／日

ウ．外観点検　　１回／日

エ．危害防護装置の点検・扉の施錠確認　　１回／日

（２）受変電設備

ア．電圧・電流・電力使用量の測定　　１回／日

イ．温度の測定　　１回／日

ウ．換気装置の機能点検（吹出口・送風機）　１回／日

（３）電力・動力監視設備

ア．電圧・電流測定及びランプの点灯試験　　１回／日

イ．運転制御装置の作動試験　　１回／月

（４）太陽光発電設備

外観等点検　　１回／日

（５）蓄電池設備

電圧測定　　１回／月

（６）電気時計設備

時刻確認　１回／日

（７）トイレ等呼出し装置

ア．トイレ呼出し装置の動作確認　２回／月

1階多目的トイレ、3階多目的トイレ、屋外公衆トイレ

イ．議場傍聴席呼出し装置の動作確認　４回／年　　７月、１１月、１月、３月

ウ．インターホンの動作確認　１回／月

（８）時計台

外観等点検　　１回／月

（９）コンセント等点検

コンセント差込口、延長コード配線点検 清掃を含む　　１回／年

２．空調設備

（１）ガス焚吸収式冷温水発生機

ア．本体外観目視点検　　１回／日

イ．異音・異臭漏れの有無の確認　　１回／日

ウ．各制御弁作動確認　　１回／日

エ．運転データの採取　　１回／日

（ア）本体電流値

（イ）外観温度測定

（ウ）冷（温）水出入口温度測定
（エ）冷（温）水出入口圧力測定
（オ）冷却水出入口温度・圧力測定（冷房運転時のみ）
（カ）冷却水出入口温度・圧力測定（冷房運転時のみ）
（キ）高温再生器温度測定
（ク）高温再生器圧力測定
（ケ）冷却水各制御弁開度測定（冷房運転時のみ）
オ．運転日誌記入　１回／日
カ．外観検査　１回／月
キ．電機系統の確認　１回／月
（ア）各部品配線及び接続部
（イ）ブレーカーの確認
（ウ）サーマルリレーの確認
（エ）コントロール操作部表示確認
（２）空気熱源熱回収スクリューヒートポンプ
ア．運転状況点検　１回／日
イ．油圧の点検　１回／日
ウ．給油温度測定　１回／日
エ．油面の点検　１回／日
オ．吐出温度測定　１回／日
カ．吸入圧力測定　１回／日
キ．膨張弁、逆上弁の点検　１回／日
ク．容量制御の作動状態確認　１回／日
ケ．圧縮機、主電動機の直結状態確認　１回／日
コ．電流調整器の作動状態確認　１回／日
サ．油ポンプ直結状態確認　１回／日
シ．カップリングキーのゆるみ点検　１回／日
ス．基礎ボルトのゆるみ点検　１回／日
セ．防振装置の点検調整　１回／日
（３）空気調和機
ア．運転状態点検　１回／月
イ．送風機Ｖベルト張り具合調整　１回／月
（４）冷却水用薬液注入装置（冷房時のみ）
ア．冷却水水処理剤の投入と補充 随時
イ．ドレンコックからの液漏れ点検　１回／月
ウ．ポンプヘッドのエアーかみ点検　１回／月
エ．入出側継手からの液漏れ点検　１回／月
オ．ポンプヘッドからの液漏れ点検　１回／月
カ．ストロークレンジの確認　１回／月
キ．操作盤端子の増締　１回／月

ク．タイマー確認　　１回／月
ケ．循環水水質チェック　１回／月
（５）冷却塔（使用期間 ６月１９日～１０月上旬頃）
ア．補給水装置の機能点検　　１回／週
イ．水質測定　　４回／年（６～９月）
ウ．水槽の汚れ点検清掃、腐食、損傷、漏水点検　　１回／月
（６）ポンプ類
ア．運転能力（吐出圧力）測定　　１回／週
イ．グランドからの漏水量点検調整　　適宜
ウ．軸受部の発熱状況点検　　１回／月

３．衛生設備
（１）水槽類（受水槽、高架水槽、蓄熱槽）
ア．周辺の衛生状況点検　　１回／日
イ．点検マンホールの施錠点検　１回／週
ウ．運転制御・警報装置の作動点検　１回／月
エ．自動給水装置（ボールタップ）の作動点検　　１回／月
オ．防虫網の損傷点検補修　　１回／月
カ．弁の開度点検調整　　１回／月
キ．残留塩素測定　　１回／週
（２）雑排水槽
ア．点検マンホールの施錠点検随時
イ．運転制御・警報装置の作動点検　　１回／月
ウ．内部の害虫発生点検・駆除　　１回／月
エ．内部の汚れ点検　　１回／月
（３）ポンプ類
ア．運転能力（吐出圧力）測定　　１回／週
イ．グランド部からの漏水量点検調整　　適宜
ウ．軸受部の発熱状況点検　　１回／月
（４）付属器具等
ア．おむつ交換台２台の点検　１回／月

４．消防用設備等
（１）非常用発電設備
ア．各コック、バルブ、ハンドル等の開閉位置の点検　　２回／月
イ．始動装置の点検　　２回／月
ウ．制御電源用バッテリーの点検　　２回／月
エ．不然専用室内又はキュービクルの点検　　２回／月
オ．不然専用室内又はキュービクル及び各機器周囲の状況　　２回／月
カ．不然専用室の区画、防火戸等又はキュービクル本体、扉の状況　　２回／月

キ．換気の状況　　２回／月
ク．排気筒の破損、亀裂の有無　　２回／月
ケ．各種電気配線の状況　　２回／月
コ．機関付属の機器部の取付、伸縮管の支持部　　２回／月
サ．燃料油量の点検　　２回／月
シ．潤滑油量の点検　　２回／月
ス．燃料油、潤滑油、空気管系の状態　　２回／月
セ．ドレン抜き　　２回／月
ソ．保守運転（無負苛５～１０分間）　　１回／月

（２）誘導灯設備
各機器ランプ点灯表示確認　　１回／日

（３）非常放送設備
各機器ランプ点灯表示確認　　１回／日

（４）自動火災報知設備
各機器ランプ点灯表示確認　　１回／日

（５）水槽類（消火水槽）
ア．周辺の衛生状況点検　　１回／日
イ．マンホールの点検　　１回／週
ウ．自動給水装置（ボールタップ）の作動点検　　１回／月

５．昇降機設備
（１）機械室出入口扉の施錠の確認　　１回／日

設備機器等保守点検概要（定期点検）

１．電気設備

（１）受変電設備（年１回実施）

ア．ＤＧＲ動作特性試験
イ．ＯＣＲ－ＶＣＢ連動試験
ウ．ＵＶＲ動作特性試験
} 保護継電器動作特性試験 一式

エ．高圧絶縁抵抗測定　一式

オ．接地抵抗測定　一式

カ．低圧幹線絶縁抵抗測定　一式

キ．低圧線路機器絶縁抵抗測定　一式

ク．清掃及び点検　一式

ケ．報告書作成等　一式

（２）電力監視設備（年１回実施）

電力監視制御装置等点検　一式

（３）蓄電池設備（年２回実施）

ア．充電装置点検調整

イ．浮動充電中の蓄電池総電圧

ウ．蓄電池の外観点検

（ア）電槽、蓋などに亀裂、変形などの損傷及び漏液の有無

（イ）各種栓体及びパッキンの損傷の有無、ほこりなどによる汚損の有無、キュービクル架台接続板、接続板、端子などの発錆の有無

エ．接続部

ボルトナットの増締め

オ．充電装置・放電警報装置の作動試験

（４）電気時計設備（年１回実施）

ア．プログラムタイマー点検整備

電子式、±０．７秒/週：周囲温度２５度

イ．子時計点検整備

アナログ表示式３０秒運針

ウ．総合回路試験

（５）自動ドア設備（年１回実施）

ア．台数８台

イ．保守点検整備の対象

（ア）ドアエンジン装置（本体８台）

（イ）ドアエンジン動力部装置

（ウ）ドアエンジン制御部装置

（エ）ドアエンジン操作スイッチ及び制御スイッチ

ウ．定期保守点検

（ア）ドアエンジン装置各部の点検及び調整

（イ）ドアエンジン開閉速度、クッション作動の異常有無の点検及び調整
（ウ）ドアエンジン装置の電気回路の異常有無の点検及び調整
（エ）オイル漏れ、エアー漏れの有無点検及び調整
（オ）オイル不足、潤滑油不足の有無及び補充
（カ）ドアが当たっていないか、擦れていないか、点検整備
（キ）消耗度の著しい部品がないか点検
（ク）その他の点検及び調整

エ．不調時点検調整
技術員を派遣し、点検調整をする

オ．保守契約外事項
（ア）オーバーホール及び装置部品の取替
（イ）発注者の都合による改造、移設
（ウ）天災、不測の事故、不可抗力による事故
（エ）発注者の使用上の不備、誤りによる故障

２．空調設備

（１）ガス焚吸収式冷温水発生機２台（年２回実施）
冷房能力４２２ｋＷ／１基
加熱能力３６１ｋＷ／１基
ア．操作盤の切替及び点検
イ．真空度の確認
ウ．系統点検調整
エ．自動制御装置作動点検
オ．安全保護装置作動点検
カ．吸収液のサンプリング（冷房時）
キ．冷温水ポンプ・冷却水ポンプ・冷却塔の確認
ク．運転調整測定記録

（２）冷却塔　２台（年２回実施）
開放式冷却能力７８６．６ｋＷ／１基
ア．ファン運転状態確認
イ．冷却塔清掃
ウ．水処理剤投入（夏季）

（３）冷却水用薬液注入装置　２台
ア．タンクのヒビ割れ点検 年１回
イ．ストロークレンジの点検 年１回
ウ．冷却水の補給水水質検査　年２回

（４）空気熱源熱回収スクリューヒートポンプ １台（年２回実施）
冷凍能力５２．０ＲＴ
暖房能力３５１ｋＷ
冷房能力３４９ｋＷ

（５）空気調和機　１３台（年２回実施）

ア．送風機の点検

（ア）羽根車及びケーシング点検

（イ）軸受の点検及び注油

（ウ）電動機の軸受の温度及び異常音点検

イ．コイルの点検

ウ．加湿器フロートスイッチの点検

エ．骨格の点検

オ．外板の点検

カ．ドレンパンの点検

キ．防熱材の点検

ク．プレフィルター４５枚の交換（年１回）

ケ．メインフィルター９４枚の交換（適宜）

（６）ファンコイルユニット

ア．フィルターの清掃　年１回

イ．ドレン点検清掃　年１回

（７）自動制御機器１台

ア．動作確認点検整備（空調関係）　年２回

イ．シーズン切替整備 年２回

（８）送排風機

送排風機点検　９４台

ア．運転状態点検（異常音・振動）　年１回

イ．ファンライナー洗浄　年１回　　ラインファンはランナー洗浄を除く

ウ．羽根車・ケーシングの汚れ点検・清掃　年１回

エ．錆・腐食の点検・補修

オ．フィルター清掃

カ．排気口清掃　年１回

（９）ポンプ類　１６台

ア．運転状態点検　年１回

イ．ベアリング点検　年１回

(10) 熱交換器ユニット　６台

ア．運転状態点検 年１回

イ．フィルター清掃 年１回

(11) 天吊カセットタイプ空調機　　ピーマック　５台　　年２回実施

点検事項は、空気調和機に準じて実施するものとする。

(12) 空冷式ヒートポンプパッケージ空調機　５台　　年２回実施

点検事項は、空気調和機に準じて実施するものとする。

(13) 空気環境測定　２か月に１回

温度、相対湿度、気流、炭酸ガス、一酸化炭素、浮遊粉じん量、残留塩素（１か所）、照度（1回）以上１日２回外気を含めて６か所を調査及び記録する

(14) 蓄熱槽循環水の管理

蓄熱槽の循環水である冷水及び温水について、各々成分濃度等測定を月１回行い、その結果に基づき、必要に応じて循環水に水処理剤を投入する

(参考数量等)

水処理剤　　栗田工業株式会社製	年間参考数量
冷温水系防食剤　　：クリサワー I607	156 kg
冷温水系スケール分散剤：クリサワー　T225	96 kg
銅用孔食防止剤　　：クリンストリーム　C101	220 kg

３．衛生設備

（１）受水槽、高架水槽

受水槽４５m^3　１槽

高架水槽１１m^3　１槽

ア．内部の汚れ（ごみ・たい積物・錆）点検　年２回

イ．水槽の内外観部点検（汚れ・損傷・錆）　年２回

ウ．水質検査（清掃後１週間以内に行う）　年１回

エ．内部の清掃（清掃・消毒）　年１回

（２）雑排水槽　１５m^3　２槽

ア．内部の清掃（汚泥・スカム排出）・消毒年１回

イ．漏水点検年１回

（３）汚水槽

吸引車による汚泥引抜き　３m^3　年１回

（４）ポンプ類２１台

ア．運転状態点検　年２回

イ．ベアリング点検 年２回

（５）飲料水水質検査 年２回

ア．基本１６項目・夏期１２項目検査（１回目）

（ア）一般細菌、大腸菌、鉛及びその化合物、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、塩化物イオン、蒸発残留物、ＴＯＣ（全有機炭素）、ｐＨ値、味、臭気、色度、濁度

（イ）シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド

イ．三重県（簡易１０項目＋鉄）（２回目）※但し、１回目に異常が無い場合のみ

一般細菌、大腸菌群、硝酸態窒素及び亜硝酸窒素、鉄及びその化合物、塩化物イオン、ＴＯＣ、ｐＨ値、味、臭気、色度、濁度

（６）ネズミ、昆虫等防除　薬剤散布　　年２回

４．消防用設備等

（１）非常用発電設備

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

設置状況、発電装置、始動装置、制御装置、計器類、結線接続、
耐震装置、燃料タンク、排気筒、配管及び諸弁、接地、予備品等

イ．地下タンク微加圧検査、液相部聴音試験（３年に１回実施）

地下タンク、送油管、返油管

ウ．総合点検（年１回実施）

接地抵抗、絶縁抵抗、始動装置、保安装置、調速機、
負荷運転（運転状況、背圧測定、換気）

エ．被駆動機（発電機）接続部のゆるみ

オ．被駆動機軸受部油もれの有無

カ．動作特性試験（年1 回実施。受変電設備の点検と併せて実施）

（ア）ＯＣＲ動作特性試験

（イ）ＵＶＲ動作特性試験

（ウ）ＯＶＲ動作特性試験

（エ）ＧＲ動作特性試験

（２）誘導灯設備

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

（ア）変形損傷、腐食、規定の高さ及び所定の位置に設置されており、掲示物、装飾等による視認障害がないか

（イ）表示が適正にされているか又、光源にちらつき影等がなく正常に点灯しているか

（ウ）光源に汚損劣化等がないか確認

（エ）点検スイッチに損傷、変形、脱落、端子のゆるみ等がなく、切替機能が正常であるか確認

（オ）ヒューズ類に損傷、溶断等がなく所定の種類及び容量のものが使用されているか確認

（カ）結線接続に断線、端子のゆるみ、脱落、損傷等がないか確認

（キ）非常電源の機能が正常であるか確認

（３）非常放送設備

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

（ア）非常電源の外形、表示、起動装置の周囲の状況、外形

（イ）増幅器、操作装置及び遠隔操作器の周囲の状況、外形

（ウ）電圧計、スイッチ類、表示、予備品等

（エ）スピーカの外形、取付状況、表示灯、サイレン

（オ）非常電源の端子電圧、切替装置、充電装置、結線接続

（カ）サイレンの起動装置、スイッチ類、ヒューズ類、断電器、表示灯、結線接続、接地、音量、鳴動方式

（キ）放送設備（一般放送を含む）の起動装置、増幅器、操作装置及び遠隔操作器、

スピーカー

イ．総合点検（年1回実施）

（ア）音響装置及びスピーカーの試験を行なった場合、規定以上の音量があること

（イ）非常電源に切替えた状態で任意の起動装置又は操作装置等を操作した場合、火災表示並びに音響装置及びスピーカーの鳴動が正常であること

（４）自動火災報知設備

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

予備電源及び非常電源、受信機、感知器、発信機、標識、音響装置

イ．総合点検（年１回実施）

（ア）同時作動試験を行った場合、機能が正常であること

（イ）煙感知器の感度試験を行った場合、感度が正常であること

なお、試験終了後、加煙試験を行い、作動状況を確認すること

（ウ）地区音響装置試験を行った場合、規定値以上の音量があること

（エ）総合作動

非常電源に切替えた状態で任意の感知器を加熱又は加煙した場合、火災表示及び音響装置の鳴動が正常であること

受信機１台、副受信機１台、

差動式スポット型　７８個、

定温式スポット型 特種　１個・防水　１８個、

光電式煙感知器　２４０個（２種１９２個・３種４８個）

ガス感知器　６個、発信機　９個、ベル　９個、

表示灯　９個、排煙口一式、ダンパー一式、

シャッター一式、垂れ壁一式、制御機１台、副受信機１台

（５）防排煙設備

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

排煙区画壁、吸煙口、風道、電動機の制御装置、起動装置、排煙機、排煙口

イ．総合点検（年１回実施）

非常電源切替後、排煙機の作動試験を任意の区画で実施し、排煙機、可動壁、電動機の運転電流、雑音、振動、回転方向等の点検をする

ウ．その他

防火扉、防煙垂れ壁、防煙シャッターは建築に含まれるが、消防点検実施時に機能点検を行うものとする

排煙口一式、ダンパー一式、シャッター一式、垂れ壁一式、

制御機１台、副受信機１台

（６）ハロゲン化物消火設備

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

消火薬剤貯蔵容器、起動用ガス容器等、バルブ、起動装置、警報装置、制御装置、配管、放出表示灯、噴射ヘッド、防護区画、非常電源、耐震装置、ホース、ホースリール、ノズル及びノズル開閉弁

イ．総合点検（年１回実施）

非常電源切替後起動し、次の事項を確認する。

ただし、消火薬剤貯蔵容器については、任意の放射区画で貯蔵薬剤量の１０％相当の試験用ガスを放射すること。

（ア）警報装置鳴動、遅延装置作動、開口部等の自動閉鎖装置作動、換気装置が確実に停止すること

（イ）ガス漏れがないこと

（ウ）放出表示灯が点灯すること

（７）消火器

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

設置状況、表示及び標識、消火器外観、消火薬剤、カッター及び予備押し金具

（８）漏電火災警報器

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

受信機、変流器、音響装置

イ．総合点検（年１回実施）

漏洩電流検出試験を行い、次の事項を確認する。

（ア）作動電流設定値に対する作動範囲が正常であること

（イ）漏電表示灯が点滅すること

（ウ）音響装置の音圧が規定値以上であること

（９）屋内消火栓設備１７か所

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

水源、電動機の制御装置、起動装置、加圧送水装置、呼水装置、配管、消火栓箱等耐震装置

イ．総合点検（年１回実施）

非常電源切替え後、起動装置を起動させ、任意の屋内消火栓により、放水し、加圧送水装置、表示、警報、電流値、雑音、振動、発熱、放水圧力、放水量の点検

(10) 連結散水設備

ア．機器点検（外観及び動作等の機能確認：６か月１回実施）

送水口（パッキン等）、選択弁、配管（バルブ類の開閉等）、散水ヘッド、耐震装置

イ．総合点検（年１回実施）

市庁舎

定期点検等実施予定表

No.	定期点検等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	設備月間点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	天吊カセットタイプ空調機点検	○							○				
3	空冷式ヒートポンプ空調機点検	○							○				
4	空調機冷房切替	○											
5	薬剤散布		○				○						
6	ファンコイルユニット点検	○											
7	空調機点検		○										
8	冷却水薬注装置点検		○										
9	冷却塔清掃及び点検		○			○							
10	建築物環境測定		○		○		○		○		○		○
11	蓄熱槽循環水管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	ヒートポンプ冷凍機定期点検		○						○				
13	空調自動制御装置点検	○	○			○			○				
14	衛生用ポンプ点検			○							○		
15	受水槽等清掃及び点検			○									
16	飲料水水質検査			○							○		
17	熱交換器ユニット点検				○								
18	蓄電池設備点検				○							○	
19	空調設備用ポンプ点検					○							
20	自動ドア定期点検						○						
21	燃料地下タンク漏えい検査　3年に1回						○						
22	非常用発電設備定期点検						○						
23	消防用設備等点検						○						○
24	自家用電気工作物年次点検						○						
25	空調機暖房切替								○				
26	空調機フィルタ交換及び点検								○				
27	送排風機点検									○			
28	電気時計設備点検									○			
29	雑排水槽清掃及び点検										○		
30	汚水槽清掃及び点検												○
31	議場傍聴席呼出し装置点検				○				○		○		○
32	インターホン及びトイレ呼出し装置点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	コンセント等配線点検												○
34	排風機排気口清掃												○

○：実施予定

市庁舎

設備保守運転業務報告書

受注者

令和　　年　　月　　日　　曜日	勤務者
天候　　温度　　℃	湿度　　％　　時現在

設備	時刻	作業内容
電気設備	～ ～ ～ ～ ～ ～ ～	
機械設備	～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～	
その他	～ ～ ～ ～ ～ ～	

特記事項

市庁舎
電力需給日誌
令和　年　月　日　　曜日
勤務者

受注者

取引用計器					
種類	常用メータ			深夜メータ	前日力率
	普通	有効	無効	普通	%
翌日指示値[kWh]					
本日指示値[kWh]					
日使用量[kWh]					

受電盤							取引用計器		低圧配電盤																
時刻	電圧[kV]	電流[A]			電力	力率	デマンド	電力量	低圧電灯盤No.1					低圧電灯盤No.2					動力盤					
					kW	%	kW	kWh	電圧 V			電流 A		電圧[V]			電流[A]		電圧[V]			電流[A]		
	R-S	R	S	T					R-N	N-T	T-R	R	T	R-N	N-T	T-R	R	T	R-S	S-T	T-R	R	S	T
8:00																								
11:00																								
14:00																								
17:00																								

低圧配電盤																													
深夜電力盤						非常動力盤						非常電灯盤No.1					非常電灯盤No.2					電算機盤					
電圧[V]			電流[A]			電圧[V]			電流[A]			電圧[V]			電流[A]		電圧[V]			電流[A]		電圧[V]			電流[A]		
R-S	S-T	T-R	R	S	T	R-S	S-T	T-R	R	S	T	R-N	N-T	T-R	R	T	R-N	N-T	T-R	R	T	R-S	S-T	T-R	R	S	T

トランス等温度[℃]									
時刻	室温	Tr1	Tr2	Tr3	Tr4	Tr5	Tr6	Tr7	Tr8
8:00									
11:00									
14:00									
17:00									

受電盤	時刻	R-S	S-T	T-R	異常の有無	
各相電圧[kV]					太陽光発電設備	

備考

市庁舎

温湿度測定記録

令和　年　月　日　　曜日　　勤務者　　受注者

時刻	熱源系統(CH)										外気		熱源系統(RH)	
	24h系統　冷水蓄熱槽					24h系統　温水蓄熱槽							8h系統冷温水	
	低	中1	中2	中3	高	低	中1	中2	中3	高	温度	湿度	往	還
	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	%	℃	℃
8:00														
11:00														
13:00														
15:00														
17:00														

時刻	空調系統									情報政策室系統			
	1階			2階	3階	4階		2階	3階	フリーアクセス		マシン室	
	事務室	市民ロビー	大会議室	市長室	教育長室	事務室(東)	事務室(西)	議場	傍聴席	温度	湿度	温度	湿度
	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	%	℃	%
8:00													
11:00													
13:00													
15:00													
17:00													

備考

市庁舎

ヒートポンプ冷凍機運転日誌

令和　年　月　日　　曜日　　勤務者　　受注者

点検時刻		冷凍機本体	基本データ					冷凍機計器				
		回転機	外気		運転モード			モータ電圧	モータ電流	オイルポンプ電流	レシーバ液面	油分離機液面
		異音・振動・加熱等	温度[℃]	湿度[%]	冷房	暖房	熱回収	[kV]	[A]	[A]	[cm]	[cm]
	運転中 停止中											
	運転中 停止中											
運転基準		異常がある場合は直ちに停止	－	－	－	－	－	6.5～6.6kV	5.0～14.5A	3.0～6.0A	－	－

冷凍機表示モニタ									
圧縮機電流 [A]	スライド弁開度 [%]	吸込圧力 [MPa]	吐出圧力 [MPa]	給油圧力 [MPa]	中間圧力 [MPa]	吸入ガス温度 [℃]	吐出ガス温度 [℃]	給油温度 [℃]	中間ガス温度 [℃]
5.0～14.5A	－	0.01～0.35MPa	0.4～1.59MPa	0.5～1.9MPa	0.05～1.0MPa	-10～15℃	40～85℃	30～70℃	15～70℃

冷凍機表示モニタ									
冷水出口温度 [℃]	温水出口温度 [℃]	膨張弁出力 [%]	スーパーヒート [℃]	過熱度PID出力 [%]	低圧上PID出力 [%]	温度PID出力 [%]	中間スーパーヒート [℃]	空熱ファンINV [Hz]	空熱ファンINV [%]
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

冷水系統						温水系統					
入口		出口		ポンプPC-1		入口		出口		ポンプPC-2	
温度[℃]	圧力[MPa]	温度[℃]	圧力[MPa]	電流[A]	圧力[MPa]	温度[℃]	圧力[MPa]	温度[℃]	圧力[MPa]	電流[A]	圧力[MPa]
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

備考

市庁舎

吸収式冷温水発生機運転日誌

令和　年　月　日　　曜日　　勤務者　　受注者

冷温水発生機No.	点検時刻	基本データ 運転モード 冷房	暖房	配電盤 電流[A]	1次P電流[A]	冷却塔電流[A]	冷却水P電流[A]	冷温水2次P 電流[A]	周波数[Hz]	冷却塔 伝導率[S/m]	薬注タンク[リットル]
RH-1											
RH-2											
運転基準						冷房のみ	冷房のみ			120以下	20以上

冷温水発生機No.	吸収式冷温水発生機計器 再生機温度[℃]	再生機圧力[MPa]	冷温水入口 温度[℃]	圧力[MPa]	冷温水出口 温度[℃]	圧力[MPa]	冷却水入口 温度[℃]	圧力[MPa]	冷却水出口 温度[℃]	圧力[MPa]	ポンプ圧力 1次ポンプ圧力[MPa]	2次ポンプ圧力[MPa]	冷却水ポンプ圧力[MPa]
RH-1													
RH-2													
運転基準		真空					冷房のみ		冷房のみ				冷房のみ

RHヘッダー			中央監視装置計器			
HCHS-1	温度	℃	点検時刻		RH-2冷温水出口温度	℃
	圧力	MPa			RH-2冷却水入口温度	℃
HCHS-2	温度	℃	冷温水還配管温度	℃	RH-2冷却水出口温度	℃
	圧力	MPa	冷温水往温度	℃	冷温水差圧	kPa
HCHR-1	温度	℃	冷温水還ヘッダー温度	℃	負荷流量	m^3/h
	圧力	MPa	RH-1冷温水出口温度	℃	負荷熱量	GJ/h
HCHR-2	温度	℃	RH-1冷却水入口温度	℃	外気温度	℃
	圧力	MPa	RH-1冷却水出口温度	℃	外気湿度	%

備考

市庁舎

空調設備・衛生設備・消防用設備等・昇降機設備　日常点検表

令和　　年　　月　　日　　曜日　　勤務者　　受注者

空調設備

項目	冷却塔　使用期間 6月19日～9月30日
補給水装置の機能点検　毎週　曜日	

ポンプ	1次冷水ポンプ	1次温水ポンプ	2次冷水ポンプ　24h系			2次温水ポンプ　24h系		
	CH	CH	No.1	No.2	No.3	No.1	No.2	No.3
吐出圧力[MPa]　毎週　曜日								
グランドからの漏水量点検調整　適宜								

ポンプ	1次冷温水ポンプ　RH		2次冷温水ポンプ　8h系		冷却水ポンプ　冷却塔		冷温水補給水ポンプ　RH	
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.1	No.2	No.1	No.2
吐出圧力[MPa]　毎週　曜日								
グランドからの漏水量点検調整　適宜								

衛生設備

項目	受水槽	高架水槽	蓄熱槽
周辺の衛生状況　毎日			
マンホールの施錠状態　毎週　曜日			

ポンプ	揚水P		給水圧送P	汚水P		雑排水ポンプ			
	No.1	No.2		No.1	No.2	No.1	No.2	No.3	No.4
吐出圧力[MPa]									
封水量点検調整									

ポンプ	雨水排水ポンプ				湧水ポンプ					
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6
吐出圧力[MPa]										
封水量点検調整										

消防用設備等

項目	誘導灯設備	非常放送設備	自火報設備
機器ランプ点灯表示確認			

昇降機設備

項目	機械室出入口扉
施錠の確認	

No

市庁舎保守管理業務委託

符号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	市庁舎保守管理業務委託						3年分
1	電気・空調・衛生設備等 運転保守管理	通常点検含む	1.0	式			No.1明細書、諸経費等を含む
2	設備定期点検業務	定期点検					
2-1	電気設備点検		1.0	式			No.2明細書、諸経費等を含む
2-2	空調設備点検		1.0	式			No.3明細書、諸経費等を含む
2-3	衛生設備点検		1.0	式			No.4明細書、諸経費等を含む
2-4	消防用設備等点検		1.0	式			No.5明細書、諸経費等を含む
	計						
	消費税等相当額						
	業務費						

名　張　市

No.1 明細書

市庁舎保守管理業務委託

符号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
1	電気・空調・衛生設備等 運転保守管理	通常点検含む	1.0	式			3年分
	労務費						
	業務従事者		1.0	式			
	技術者業務	電気主任技術者、冷凍機械保安責任者、建築物環境衛生管理技術者	36.0	月			
	材料費		1.0	式			
	計						

名　張　市

No.2 明細書　　市庁舎保守管理業務委託

符号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
2	設備定期点検業務	定期点検					3年分
2-1	電気設備点検						
	受変電設備点検	電力監視設備、太陽光発電設備の点検を含む	1.0	式			
	蓄電池設備点検		6.0	回			
	電気時計設備点検		3.0	回			
	自動ドア点検		3.0	回			
	計						

名　張　市

No.3 明細書　　市庁舎保守管理業務委託

符号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
2-2	空調設備点検						3年分
	ガス焚吸収式冷温水発生機点検	130Rt×2台、5月・10月	1.0	式			
	冷却塔点検	清掃、夏季水処理剤投入等、5月・8月	1.0	式			
	冷却水用薬液注入装置点検	2台、4月	1.0	式			
	空気熱源熱回収スクリューヒートポンプ点検	52Rt×1台、5月、11月	1.0	式			
	空気調和機点検	13台、5月・10月	6.0	回			
	ファンコイルユニット点検	118台、4月	3.0	回			
	自動制御機器点検	5月・10月	1.0	式			
	送排風機点検	100台、1月	3.0	回			
	ポンプ類点検	16台、7月	3.0	回			
	熱交換器ユニット点検	6台、7月	3.0	回			
	天吊カセットタイプ空調機点検	5台、5月・10月	6.0	回			
	空冷式ヒートポンプパッケージ空調機点検	5台、5月・10月	6.0	回			
	空気環境測定	2箇月に1回	18.0	回			
	蓄熱槽循環水管理	冷水・温水、月1回成分濃度等測定、水処理剤投入	1.0	式			
	計						

名　張　市

No.4 明細書　　市庁舎保守管理業務委託

符号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
2-3	衛生設備点検						3年分
	受水槽・高架水槽点検	受水槽45㎥、高架水槽11㎥、6月	1.0	式			
	雑排水槽点検	1月	3.0	回			
	汚水槽点検	3月	3.0	回			
	ポンプ類点検	21台、6月・12月	6.0	回			
	飲料水水質検査		1.0	式			
	薬剤散布	ネズミ等防除、5月・9月	1.0	式			
	計						

名　張　市

No.5 明細書　　市庁舎保守管理業務委託

符号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
2-4	消防用設備等点検						3年分
	自家用発電設備点検	地下タンク含む	1.0	式			
	消防用設備等点検		1.0	式			
	計						

名　張　市